

愛知県ウオークシリーズの運営と完歩認定者表彰について（お知らせ）

愛知県ウオークシリーズ(AWS)は平成14年(2002年)1月1日に創設され、以来10年間、愛知県ウオーキング協会加盟の10団体により運営され、平成24年AWA総会において14名の方に10回目完歩達成表彰をいたしました。その後、今年7月現在、この方々に続く10数名から10回目完歩認定の申請を受けています。

これまで、完歩認定条件などについては、AWA評議員会(AWS実行委員会)において検討され運用されていますが、2010年11月に10回目完歩認定以降の取り扱いを含めて再検討し、10回目完歩達成者について新要領により運用されることになりました。そこで、AWS加盟10団体の例会に参加し、楽しみながらウオーキングを継続されているウオーカーの皆さんに、このシリーズの運営要領(完歩認定・表彰)について、今一度お知らせいたします。

【AWS運営要領】

- 1 10回目完歩表彰までは、従来の運営方法を継続する。(10回までのパスポートは従来のものを使用。)
 - (1) 完歩認定申請：AWS参加者が完歩認定を希望する場合は、AWSパスポートに次の押印が揃った時に、認定料500円を添えて申請する。
 - ① 4回目までは、加盟7団体以上のスタンプ押印が揃った時。
 - ② 5回目から10回目までは、加盟団体(10団体)のスタンプ押印が全部揃った時。
 - (2) 完歩認定者表彰：完歩認定された方は「AWAニュース」に氏名を掲載し9回目までの該当者にはAWA例会で次の賞品などを贈呈する。
 - ① 5回目までは、完歩認定証と回数バッジ及び賞品。但し、バッジの在庫がなくなった場合は、バッジに変えて完歩回数を刺繍したワッペン。(4回目までは丸型小ワッペン、5回目は角型の特製ワッペン)
 - ② 6回目から9回目は、完歩認定証と賞品。
 - ③ 10回目完歩認定者は、AWA総会で「氏名入り特製ワッペン」と完歩表彰状を贈呈。
*平成24年の10回目完歩認定者は、平成25年2月開催予定のAWA総会で表彰いたします。
- 2 10回目完歩認定以降の扱い
 - (1) 10回目完歩認定以降の者は、任意の団体が押印できるページ(回数用)が貼付された11回目用、12回目用パスポート…(11回目、12回目挑戦を明記したパスポート)を受け取り使用する。
*移行時の救済措置：これまで10回目完歩認定申請者で上記の11回目用、12回目用パスポートが未配布のウオーカーは、10回目申請月日以降に参加された各団体の例会参加印については有効としカウントします。
 - (2) 各団体は、例会完歩者から提出されたAWSパスポートの自団体名欄に押印し、自団体名欄が押印済の場合は、貼付されているページの回数欄に押印し、必ず日付を記入する。
 - (3) 11回目以降の完歩認定申請は、回数用ページが貼付されたパスポートにより、任意の7団体と20回の回数押印が揃った時に、認定料100円を添えて申請できる。
 - (4) 11回目以降の完歩認定者は「AWAニュース」に氏名を掲載するとともに、AWA例会で「完歩認定証」を贈呈し精励を讃える。(「完歩認定証」のみで賞品はありません。)
- 3 AWS事務担当者：7月からAWA事務局次長 光崎 栄次が担当しています。